

転倒防止対策のポイント

旭川署における転倒災害発生状況(4か年)

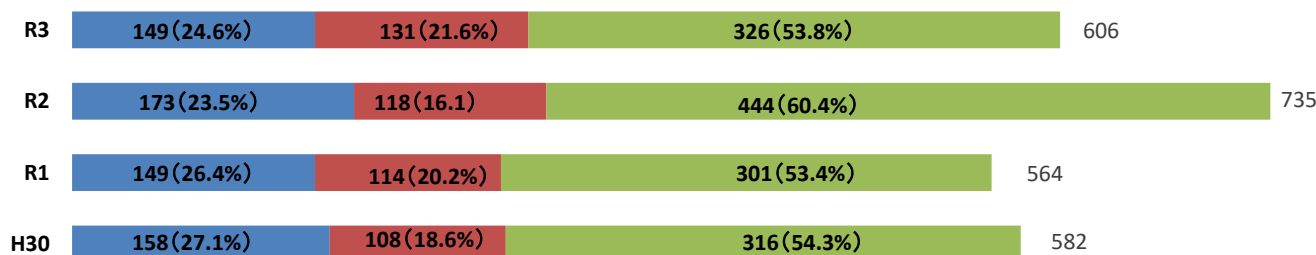
旭川署管内における平成30年(2018年)から令和3年(2021年)までの休業4日以上
の転倒災害は、平成30年158件、令和元年149件、令和2年173件、令和3年149件の合計**629件**と
なっています。

事故の型別に見ると、4か年で全産業の労働災害総件数が2487件、そのうち転倒災害が約
25%を占めトップであり、休業日数についても1か月を超える重篤な災害が50%以上を占めて
います。



このような状況を踏まえ、厚生労働省では、「**STOP! 転倒災害プロジェクト**」を推進しており、
当署からも転倒災害防止に向けた、総点検等、職場環境の改善をお願いします。

旭川署管内における転倒災害発生状況
(平成30年から令和3年まで)合計2487件の内

■ 転倒 ■ 墜落・転落 ■ 他の事故の型 合計



職場環境の改善を図りましょう!!!

業種	災害の発生状況	業種	災害の発生状況
自動車製造業	 帰宅のため会社の事務所から駐車場へ向かう途中に、凍結した路面に足を滑らせ転倒し、尻もちをついた。	飲食店	 空の容器を抱えた状態で従業員通路の階段を降りていた時に、足元が見えず階段を踏み外してバランスを崩し転倒した。
ケガの程度		ケガの程度	
休業1カ月		休業2カ月	
対策のポイント		対策のポイント	
<input type="checkbox"/> 敷地内の通路を除雪する、融雪剤を散布する <input type="checkbox"/> 雪道や凍結路面に適した滑りにくい靴を履く <input type="checkbox"/> 足元が見えにくい箇所は照明を設置して注意を促す <input type="checkbox"/> 身体を強打しないよう、クッション性のある帽子・衣類を着用する		<input type="checkbox"/> 運ぶ容器を小分けにするなど足元が見えるようにする <input type="checkbox"/> 大きな荷物を運ぶときは台車を使用する <input type="checkbox"/> 危険箇所には表示して注意を促す <input type="checkbox"/> 階段の昇降はゆっくりを心がける	

○ 「見える」安全活動のすすめ

職場に潜む危険などは、視覚的に捉えられないものが数多くあります。それらを可視化(見える化)することで、より効果的な安全活動を行うことができます。これを「見える」安全活動といいます。

「見える化」は、危険認識や作業上の注意喚起を分かりやすく知らせることができ、また、見える化や具体的な取組み方法について、新たなツール([裏面の厚生労働省ホームページ](#))も含め紹介しています。職場の危険を「見える化」し、安全確保に努めましょう!!!

転倒危険!



[コメント]
両手で荷物を持つての移動は転倒危険!



転倒災害防止対策好事例

- ① 災害発生現場にとどまらず、全従業員に対して災害発生時の周知と各自の靴の状態を点検した。
- ② 滑りやすい危険箇所がないか再確認と併せて、滑止用まき砂を用意し、融雪剤を散布した。
- ③ 安全衛生委員会での事例報告及び対策の検討を行い、計画的に従業員教育を実施した。
- ④ 4S活動(整理・整頓・清掃・清潔)を徹底し、定期的に見廻りを実施した。
- ⑤ 転倒しにくい作業方法を検討した。
- ⑥ 作業に適した滑りにくい靴を配付し、着用を徹底した。
- ⑦ 職場の危険マップを作成し、危険情報の共有化を図った。
- ⑧ 転倒危険場所の「見える化」を促進し、ステッカー等で注意喚起した。
- ⑨ ストレッチ体操や転倒予防のための運動を実施した。
- ⑩ 天気予報等の情報に基づき、悪天候の外勤を控える等、早めの対策を実施した。



冬期の転倒災害防止のポイント

積雪・凍結などの転倒災害のリスクが高くなる冬期間は、以下の対策が特に重要です。

◇天気予報に気を配る

寒波が予想される場合などには、労働者に周知し、早めの対策を実施しましょう。

◇時間に余裕をもって歩行、作業を行う

天候による交通機関の遅れが見込まれる場合は、時間に余裕をもって出勤するようにし、落ち着いて作業をするように心がけましょう。屋外では、小さな歩幅で靴の裏全体を付けて歩くようにしましょう。

◇駐車場の除雪・融雪は万全に、出入口などに注意する

駐車場内、駐車場から職場までの通路を確保するため、除雪や融雪剤の散布を行いましょう。また、出入口では転倒防止用マットを敷き、夜間は照明設備を設けて明るさ(照度)を確保しましょう。

◇職場の危険マップの作成、適切な履物、歩行方法などの教育を行う

職場内の労働者が転倒の危険を感じた場所の情報を収集し、労働者への教育の機会に伝えるようにしましょう。また、作業に適した履物、雪道や凍った路面上での歩き方を教育しましょう。



<ヒートマットの設置例>

STOP! 転倒災害 プロジェクト

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

STOP! 転倒災害プロジェクトの詳細は、厚生労働省ホームページをご覧ください。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000111055.html>

厚生労働省トップページ > ホーム > 政策について > 分野別の政策一覧 > 雇用・労働 > 労働基準 > 安全・衛生 > 転倒災害防止対策